

お金の安全



コンビニ店員さんが プリペイドカードを利用した詐欺を阻止！！

奈良県内のコンビニ店員さんが、プリペイドカードを利用した詐欺（架空請求）を見破り阻止してくれましたので、被害防止の好事例として紹介します。



○好事例 1

被害者Aさんがインターネットを検索していたところ、急にアダルトサイトの登録画面となり高額の利用料金を請求されました。そして、不安になったAさんは、登録画面に表示されていた電話番号に電話をしたところ、電話に出た男から「コンビニでプリペイドカードを購入してカードの裏に書いてある番号を連絡しろ。」と言われ、言われるがまま高額のプリペイドカードを購入するためにコンビニへ行きました。ところが、**Aさんから高額のプリペイドカードを購入したいと言われたコンビニ店員さんは、不信感を抱いて「詐欺ではないか！？」**と思い、110番通報をしてくれました。

○好事例 2

被害者Bさんの携帯電話に「利用料金支払いの確認がとれない。法的措置に移行する。」などのショートメールが送信されてきました。Bさんはショートメールに表示されていた電話番号に電話したところ、電話に出た男から「アダルトサイトの利用料金が未納である。このまま放置すれば裁判を起こす。コンビニへ行ってプリペイドカードを購入しろ。」と言われ、言われるがまま高額のプリペイドカードを購入するためにコンビニへ行きました。ところが、Bさんはプリペイドカードの購入方法が分からず、男との電話のやり取りをコンビニ店員さんをお願いしました。そして、**コンビニ店員さんは、男と電話のやり取りをする中で「Bさんが詐欺の被害に遭っている！！」**ことに気付き、警察に通報してくれました。

- 料金の名目が、アダルトサイトや動画サイトの利用料金
- 高額又は大量のプリペイドカードの購入を要求する
- カード記載の番号を連絡するよう要求してくる

詐欺です!!



～電話口 お金の話 それは詐欺～

～現金送れ それは詐欺～

～送るな・渡すな・振り込むな お金は元に戻らない～

平成28年3月28日
奈良県警察本部
生活安全企画課
（犯罪抑止対策室）